

特殊詐欺等事件発生通報

(令和7年中 1,000万円以上の被害 13件目)

SNS型ロマンス詐欺（投資名目）事件で高額被害

【被害者】

山形市居住の70歳代男性

【被害額】

総額約2,818万円 犯人の指定口座に15回にわたり現金を振り込み

【被害概要】

昨年11月上旬、中国在住の「鈴木」という女性からFacebookにメッセージが届き、LINEでやり取りするうちに親近感を抱きました。

鈴木から「叔父は投資に詳しく、勝率85%、収益は無限」などと投資に誘われ、教えられた投資サイトに登録し、指定された口座にATMから現金10万円を振り込みました。

その後、叔父を含めた3人でLINEグループトークを始め、2人から誘われ、金投資名目で指定された口座に5月上旬までに7回にわたり、金融機関の窓口、ATMから現金計180万円を振り込みました。投資サイト上で利益が出ていたので、出金しようとしたところ、カスタマーセンターから「インサイダー取引を疑っている。口座を凍結する」と言われ、口座凍結解除の保証金や出金申請手数料名目で6月下旬までに7回にわたり、現金計2,628万円を振り込みました。

その後、家族から金を借りようとして被害がわかりました。

【被害に遭わないための注意点】

◇ 投資に「絶対」「確実」はありません。

「必ず儲かる」「確実に利益が出る」「あなただけに教える」等の投資話は、疑いましょう。

◇ 直接会ったことのないその人は、本物ですか？

SNS等で親密にしていても一度も会ったことのない人からのお金の話は詐欺を疑いましょう。

◇ 被害時の連絡ツールは、LINEが利用されています。

Instagram、FacebookのDM等で知り合った後、

早い段階でLINEに誘導された場合は詐欺の可能性があります。



【令和7年8月15日発行】